

■ 稲井会長 旭日双光章を受章

【2019年11月3日(日)】

内閣府より秋の叙勲が発令

弊社の代表取締役会長・稲井幾子が「旭日双光章」を受章

2001年から18年にわたり、県労働委員会委員を務め、労働者と事業主の紛争を解決するあっせん員として参画し多くの事案を解決に導いた功績が認められたことによる。

【2019年11月25日(月)】

知事公邸で伝達式

【2019年12月17日(火)】

倉吉市の石田市長が
稲井会長宅を祝福訪問



※12/17撮影（右が石田市長、左が稲井会長）



※12/17撮影（右が石田市長、左が稲井会長）

写真は倉吉市の石田市長が祝福訪問された際に撮影。稲井会長は「名誉ある章を頂けたのは、皆様の支えがあってこそ」「今後も地域に貢献できる取組を個人としても、経営者としても継続していきたい」と述べました。